

## 第2回大阪府環境審議会環境総合計画部会

平成23年11月2日（水）

（午後1時55分 開会）

【事務局（田村主査）】 定刻より少しちょっと早いんですけども、皆さん、おそろいいただいていますので、ただいまから今年度の第2回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきたいと思います。

委員の皆様にはお忙しい中、本日、お越しいただきましてありがとうございます。

花嶋委員、高村委員は本日、所用によりご欠席ということになっております。

議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます私、環境農林水産総務課の田村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

前回の第1回部会でごあいさつをさせていただきました、大阪府環境農林水産部副理事でありました荒木が10月31日付で異動となりまして、後任の副理事としまして山本が就任しましたので、一言ごあいさつさせていただきます。よろしく願いします。

【山本環境農林水産部副理事】 どうも山本でございます。

改めて、委員の皆さん方には本当にお忙しいところ、また日頃からいろいろ、大阪の環境行政にご協力いただきましてありがとうございます。

荒木の方、実は環境省から1年4カ月前に出向して、大阪府の環境行政全般をやっておったんですけども、実は国の方もいろいろ震災復興対応で各省庁の関係も含めまして、いろんな対応をしないといけないということで、大幅なシフトがありまして、実はそれは知っていたんですけども、そのシフトをしたがために主要なポストが空席になっていた状況のようございまして、本人も寝耳に水だったんですけども、大阪府としてもこの部会もはじめ、いろんなことを彼が担っていたけれども急遽、国へ戻るということになりました。

そのあおりを食らって、私も寝耳に水の内示を受けまして、実は去年は地球環境課長をさせていただいてまして、いろんな場面で先生方ともお話を聞かせていただくような機会もあったんですけども、実は今年度、たまたま今日、会場を借りております環境農林水産総合研究所の次長ということで、ここはまた1年間で独法化を完成させるというタイトな仕事だったんですけども、一応、そこの仕事は兼務で残しつつ、本務のほうは部の副理事ということで、この総合計画部会も私の方で対応させていただきたいと思います。

何せ今日が、もう既に部会が決まって、きのう辞令をもらったということなんですが、

一応、ざっと前回の議事録に目を通させていただきまして、私もおしゃべりなんですけども、先生方のご議論よりも荒木のしゃべっている方が多いんじゃないかなという、あんまりしゃべらないように気をつけないといけないと思っているんですが。

実は、八、九年前に、初めて前回の環境総合計画の進捗管理ということで、それまでは行政内部の評価だったんですけども、議会のご指摘もありまして、外部の意見も採り入れる必要があるというときに、やはりその頃にたまたま総務課におりまして、最初に環境審議会本審にご意見を伺うと言っていた頃に担当しておりましたので、多少は土地カンがあります。ただ、いろんな角度から進行管理について、各委員のほうからご意見もいただいているようですので、やっぱり1歩、2歩も進んできたかなという感じも持っております。

今日はとりあえず、まとめの方向でご議論いただくということですので、存分にご意見いただきますようによろしく願いしまして、私のあいさつとかえさせていただきます。ありがとうございます。

【事務局（田村主査）】 それでは、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、こちらの左上、とめていますけれども議事次第がありまして、その後、資料1ということで、「第1回環境総合計画部会 委員の主な意見と府の考え方」というのが資料1でございます。その後、資料2としまして「新環境総合計画の効果的な推進と進行管理のあり方について（報告案）」というのがあります。その資料2の後に資料3といたしまして、1枚ものなんですけども、「報告案に基づく今後の予定」というのが1枚であります。その後、参考資料1としまして、「大阪府環境審議会環境総合計画部会運営要領・委員名簿」がございまして、次、参考資料2としまして、「第1回大阪府環境審議会環境総合計画部会議事録」、参考資料3としましては、こちらの冊子になりますけれども、「平成22年における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策」というのを配付させていただいています。ない資料とかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

あと、委員様の手元には、前回配らせていただきました「新環境総合計画」と「23年度に講じようとする施策」、「大阪の環境」というものについても、参考に配布させていただいています。これも前回お配りさせていただきましたので、今日、終わりましたら残していただければと思いますけれども、それまではご参照いただければと思っております。

なお、今日の部会ですけれども、前回と同様に公開となっておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の予定ですが、第1回部会におけるご意見に対する府の考え方をご説明させていた

だいたいで、新環境総合計画の効果的な推進と進行管理のあり方につきまして、報告案を元にご議論いただきたいと考えております。

それでは、榎村部会長に議事進行をよろしくお願いいたします。

**【榎村部会長】** 荒木副理事様が急遽、交代ということで、新しく山本副理事様がお見えになりまして、そのもとでやりたいと思います。

今日は第2回でございますけれども、この第2回でいろんなご意見をちょうだいして何とかまとめればよいなと思っております。

今日、2人の委員様、欠席でございますけれども、どうぞご議論のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速ではございますけれども、議題1の第1回部会におけるご意見と府の考え方について、事務局からご説明をお願いいたします。

**【事務局（小梶主査）】** それでは、資料1に基づきまして、「第1回環境総合計画部会委員の主な意見と府の考え方」について、ご説明させていただきます。

環境農林水産総務課の小梶と申します。よろしくお願ひします。

座って説明させていただきます。

前回、部会のほうで頂きました意見について、左に書いておりまして、右側にその意見に対する府の考え方をお示ししているところです。

順にご説明させていただきます。

まず1点目につきましては、総合計画本体に目標が書かれているが、目的も書いたほうがいいんじゃないかというご意見がございました。これにつきましては、環境総合計画の中では2050年の将来像という長期的な目標を書いておりまして、その長期的な目標からバックキャストिंगをして2020年の目標を定めたところです。このため、長期的な目標というのが目的というのにはなるのではないかと考えられるということです。

総合計画をお渡ししているかと思うんですが、このA3の大きいやつなんですけど、5ページを見ていただければと思うんですが、右上に将来像というのを掲げているんですけど、これが2050年の目標になります。これを目指して、2020年の目標というのを左側に書いているところです。最終的には、この将来像というのを目指すということになります。これが目的になり、それをブレイクダウンしたものが2020年目標となるかと考えております。

続きまして、2つ目ですが、複数年ごとの点検評価のタイミングにつきまして、次年度

に効果的に措置が入るよう、タイミングの実施を検討いただきたいということをご意見いただきました。これにつきましては、予算措置のタイミングに合うよう調整していきたいと思えます。

3つ目ですが、府民から広く意見を聴取するタイミングにつきまして、部会の議論の過程で行われるべきだろうと思えますというご意見をいただきました。当初、第1回部会の案では、部会で進行管理をしていただいた後に、府民から意見をいただくという形にしていたのですが、第1回部会でご意見いただきまして、点検評価につきましては、パブリックコメントの結果を含めて部会で議論をいただける形にさせていただきます。今回の資料2の報告案でもそのような形に変更させていただきました。

続きまして、府民意見の聴取方法につきまして、直接対話方式で府民から意見を率直に出してもらおうような場を設定いただくのがよいのではないかとこのをいただきました。これにつきましては、複数年ごとのサイクルではパブリックコメントをするのですが、それに加えまして毎年度のサイクルでは、府民や事業者や行政により構成される豊かな環境づくり大阪府民会議というのが大阪府でありまして、そういう既存の場などを活用して広く府民から意見を聴取する方法を検討していきたいと思えます。これにつきましても今回、資料2の報告案に追記させていただいております。

続きまして、2ページに入りますが、2014年、2017年の点検評価を行う際に、中間的な目標の設定をできる限りしていただきたいというご意見をいただいております。これにつきましては、可能な限り、点検評価の目安となるような数値を設定の上、施策評価レポートを作成し、今、どういう段階に来ていて順調かどうかというのが分かるようにします。また、その中間的な目標設定が難しい場合も、2020年に向かって順調にしているかどうか、客観的に分かるような手法を設け、施策評価レポートに記載するというようにしております。部会の場で点検評価がしやすいような形でやっていきたいと思えます。

続きまして、上から2つ目ですが、個別の実行計画と連携して点検をしていただきたいというのをいただいております。これにつきましては、各個別の計画の所管課とも連携しながら進めてまいりたいと思えます。

3つ目ですが、部会で行政の施策実施者と直接、意見交換を行う場を設定いただけないかという意見をいただきました。これにつきましては、毎年度サイクルのほうで、部会の場において重点的に進行管理する分野の担当者から、施策・事業の進捗状況を説明しても

らう予定にしております。前回も重点的に進行管理する分野については記述していたんですが、今回、より詳細に記述させていただいています。

次の中間目標の設定は事前にしておいたほうがよいのではないかというご意見に対して、可能な限り事前に設定しますということにしています。

続きまして、北海道や福岡や神戸市などの各自治体で、いろんな方法で評価を行っているので、それを集めてどれが適切かというご提案をいただきたいということと、その次に、最初の複数年ごとのサイクルの評価までに、部会の中で議論をして、評価指標や手続、評価の目的などを含めていくのがいいのではないかというような意見をいただいております。これにつきましては、進行管理を行っていく中で、よりわかりやすくなるようにしていきたいと思っております、複数年ごとのサイクルの評価の前年度までに、これまでの進行管理の状況を踏まえまして、複数年ごとのサイクルの評価の詳細について明確にしていきたいと思っております。

最後になりますが、行程表の進行管理につきまして、期間が区分されていない分野があるというので、中間的な目標と、どこにそのゴールを設定しているのかがわかるようにつくっていただきたいという意見をいただきました。これにつきましては、施策によっては工場の規制など、期間を区分するのがなじまないものもあるところなんです、計画策定中などにより中身が明確になっていないものもあるため、今後、より詳細な行程表による進行管理ができるよう、検討していきたいと思っております。

資料1の説明については以上で終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

**【榎村部会長】**      ありがとうございます。

それでは、今、ご説明あったことについて、何かご質問等、ございませんでしょうか。

**【逸見委員】**      ちょうど府の考え方ということで、目的も目標もバックキャストिंगということでおっしゃられたですけど、確かに事務事業の起案のレベルでしたらバックキャストिंग手法でいけると思いますが、施策でそれができるのか。

例えば、中間的見直しをしたと。この施策はよくないと。何をやってよくないと言うのか。例えば、アウトプットで数値が達成していないからだめなのか。けれども、必要な施策ってあるはずなんです。

そもそも論をそうやって考えていくと、ただでさえ、目的と目標、今の時点で一緒にいくんだったら、行政の科学化に資するために、今、アウトプットとアウトカムがつけられました。インプット指標をつくられたらいかがかと思います。

予算の執行指標に基づくインプットという意味で私は申し上げているんじゃないで、今、どこの自治体さんも、よくスローガンに選択と集中という言葉をおっしゃられていますけれども、その選択の根拠を示されている自治体さんが少ないんです。よって、事業仕分け等で民間にしたほうがいいのか、基礎自治体に移管とか言われてしまう。

その辺を明確にしておかないと、大阪府の現場を担われている職員の方々が、大阪府の事業仕分け等をされたときに、精いっぱいやった後で、今まで一生懸命やってきたものを、こんな基礎自治体にやらせろと言われてたら、ちょっとかわいそうですよね。それは、やはり施策立案するときにはきっちりもんでおこななきゃいけないと。

ですから、施策選択根拠、いわゆるインプット指標と言ったりするんですけど、これはいろんな議論が必要だと思うんですけども、大阪府さんとしての公益性です。基礎自治体の守備範囲を超えるもの、また、基礎自治体の専門性を上回るもの、これに広範囲性であるとか、あと、当然、代替性です。よく広域自治体さんが用いられている手法の一つですが、他の施策で代用できないのか。代用できるのであればその施策で対応すると、本政策では取り上げないであるとか。他に必要性というところはよくわかります。必要性は一つの施策の選択の根拠で表記されているというのはわかりますが、必要性以外に、必ずこれは大阪府という広域団体がやらなきゃいけないのかどうかであるとか、そういったものが少し見えてこないと。

よって、数年後、二、三年たって、さあ、振り返りましょうでフィードバックしたときに、この施策はいいとか悪い、じゃ、その施策をつぶすのか、名前かえてそのまま使うのか。新しいものを入れるのか。これまたこの部会でやってくれて言われましても、きっちりという施策選択指標をこの施策に必ず導入しなきゃいけないんだという指標が要ると思います。その際に、そもそもこれは一体何なのという目的を明示していただかないと違うのかなと思います。

バックキャストの手法、これも有効な指標だと考えていますが、先ほども申し上げたように、私の理解力不足なのかもしれませんが、事務事業では機能しますが、施策のレベルでいかなものなのかなと感じています。

以上です。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

前回のご意見について、府の考え方を説明していただいたんですけども、それはご質問というかご意見だと思うんですけども、いかがでしょうか。これ、今、議論しま

すか。もうちょっと後、いろいろと……。

一番初めの1行目のところですよ。何か、府のほうでお考えがあれば。

**【事務局（原田補佐）】** インプット指標ということで、施策の選択指標というお話でございます。現在のところ、施策立案する、あるいは予算を要求するという段階でそういったところは内部をはじめ、財政セクション、そういった視点でのチェックが入っています。

逸見委員、ご指摘のところは重要だと思いますので、現在、単年度サイクルで施策、事業ごとの進行管理をしていただくというときに、前回の報告案にもございましたけれども、各施策、事業ごとに想定される成果で目標指標を定めますので、それをごらんいただく際に合わせて、次年度以降の対応につきまして、この場で、部会の場でご議論いただけたらいいのかなと思ってございます。

**【逸見委員】** ありがとうございます。ぜひ生かしていただいたら。

インプット指標をつくられて、それとできましたら僕の個人的な思いとしては、目的と目標を分けていただいたほうが、いわゆる選択と集中でいいのかなと。そして、そのときに施策を事務事業で体系化させたときに、どれが序列か系列かがはっきりするはずなんです。現状、並列化されていますよね。そういう点で、例えば予算、財源がどんどん厳しくなってくると取捨選択が求められてくると、並列化されたら、じゃ、どれを切るのという。非常に外部評価を採り入れていただいたということが、これは本当にすばらしいことなんですけど、それをこちらに求められても我々もつらいというのがございまして、何かそういうことを将来的に採り入れていただいたらと考えています。ありがとうございます。

**【事務局（原田補佐）】** ちょっと補足しますと、実はちょうどお手元に参考資料3ということで、平成22年度に講じた施策というのをお届けしてございます。実はこれ、昨年度までやっていた事業なんですけども、来年度以降、お届けいたしますのは、例えばですけども、例えば15ページをたまたま開きましたけれども、講じた主な施策・事業という形で、こういった形でやっている事業を今、ご紹介しているんですけども、ここに実は、次回以降は想定される成果と達成状況みたいなものが明らかになってまいります。こういう形にするか、体裁は表にするかわかりませんが、そういったものをごらんいただきながら、ご議論いただけるようになるのかなと思ってます。

**【逸見委員】** 例えば、成果として、なかなか上がりにくかったと。しかし、その施策をやめてしまったら府民に害を及ぼすと。便益としては得られないんですけど続けざるを得ない。そのときの理屈です。例えば前にもベンチマークのお話をしましたが、大気行政で

あれば、大阪府の行政マンが一生懸命、大気がよくなるために浄化をやっているんです。大阪府みたいな都市部ではなくて、あえて県名は出ませんが、山間部がたくさんある自然豊富な地域<sup>地域</sup>の自治体職員でしたら、あまりご努力されなくても、ほっておいても達成されるとか、そういったものがあります。

ですから、努力して頑張ったんだけど成果が出ない。しかし、それは残さなきゃいけないと。行政使命という観点から、そういったものが徐々に浮き彫りにできたらなということをちょっとつけ加えておきます。

**【榎村部会長】** 確かにおっしゃるとおりです。これから財政的にどうなっていくかということを考えれば、選択と集中というのはどうしても必要になってくるでしょうし、ざっと見たら並列化というようなところがほとんどなので、今のような重要なご指摘が出てくるかと思います。

だから、単年度でやりながら、また複数年でやるときに、そういう議論も中で組み込んでいくというふうに、事務局のほうで、今のところ考えてもよろしいですか。

**【事務局（原田補佐）】** まずは単年度のときに、各施策ごとに見ていただきますので、そのときに目標と達成状況をごらんいただいてご議論いただく。この事業どうなのかというような点からごらんいただいたらと思っています。

**【榎村部会長】** ほんとうは優先順位をつけておいたほうがわかりやすいかもしれませんが、じゃ、また今後進めながらご検討いただくと考えてよろしいですか。はい。

そうしましたら、ほかに何かございませんでしょうか。

**【坂東委員】** 意見とかじゃなくて、恥ずかしながら、私、先ほどから議論されているインプット指標という、その概念、私自身、自然科学系の人間で、社会経済学的なこういう政策を議論をしなければいけないようなときのターミノロジーと言いますか、それがちゃんとわからないので、例えばこれがアウトプットだったら、指標というものはどんなものか大体、頭の中に想像がつくんですが、インプットっていう場合のときの指標というのが、どういうものなのか、ちょっと私、不勉強で申しわけないんですけども。今後のここの場の議論に参加させていただくには、ちょっと具体的にどういようなものごの指しておられるのか、ちょっと教えていただけませんか。

**【榎村部会長】** じゃ逸見さん、具体的なことを教えていただけますか。

**【逸見委員】** まず政策があり、施策として選ぶときの理屈なんですけど、そのときにその理屈、どこから何をどこまで見るのかという視座、視点、視野の立場があるんですけど



ど、例えば大阪府さんの立場であれば、大阪府さんとしての先ほど申し上げた公益性と。例えば、たくさん施策をやるんですけども、後で結果だけ見るときには、これは二重行政じゃないのかと。大抵、事務事業評価というのは事後評価になりますので、やるだけやって後から、こんなのは基礎自治体の職員がやるべきだと言われたら、大阪府の職員さん、結構気分がめいってしまうんじゃないかなと思うんです。

それと、後、よく仕分けでさばかれたりということで、事業仕分けというのが非常に盛んに行われていますので、よく事業仕分けでは民に任せるか、地方に任せるかとか、廃止だとか、こういう指標がありますよね。そういったところに特に、代替性というのがよくあるんですけども、これはほかの広域自治体さんでも代替性というのは使われています。これは、代替可能な施策であれば、その施策は既に既存でやっているんだから、新しく起案する必要はないと。似たような目的で、成果指標が全く同じなのに事業名称だけ変えて予算だけついているというものが、どこの自治体でもございます。それを一つにしないという。

後、必要性ということで、喫緊度です。そういったものでニーズということで、その地方独自のニーズがあると。

あと、もう1つ、効果性です。いわゆる3Eです。経済、効果、効率とかを3Eと言っていますけど、例えば、当該自治体としてこの施策には非常に自信を持っていると。当然、これだけうちの役所はすごいんだと。また、そういった成果というよりも、それをあえて得意なやつをやろうということです。そういったものとか、この選択の理屈、いわゆる指標に関しては、自治体によって実は考え方は同じなんですけど、名称がそれぞれで一概には言えないんですけども、たくさんつくられているところもございます。点数表記に、先ほど原田さんからお話がありましたが、点数表記でよく定量化ということで、定量評価を極端に多くして、評価項目を十数種類つくったら、結局定性評価をしないとわけがわからなくなると。定量化を行き着くと定性化に戻らなきゃいけないというところがございまして、それをどう見るのかというのがあるんですが。

すいません、ちょっと言葉足らずかもわかりません。

そういったことをきっちりしておく、必要だと思うんです。

**【坂東委員】** 具体的なイメージとして、先ほどおっしゃった公益性とか代替性とかという言葉で言っていただくと、ちょっと具体的にはイメージとして少し、私なりにわかったと思います。ありがとうございます。

**【榎村部会長】** その1つ、時間性みたいなものも入るかもしれませんね。後になってみればだめなので、早くやると後で効果的だという、それは効果性に入るかもしれないんですけど、環境の場合はいつやるかということで後、違ってくるかもしれませんからね。

ここに具体的にするかしないかというのは今後のあれですけれども、行政の中のほうで、今のような軸で仕分けていかれるということはあるんじゃないかなと思うんです。手元、内部的に施策を進められるときですね。

ありがとうございます。

ほかに何かご質問ございませんでしょうか。どうぞ。

**【石井委員】** 3番目と4番目のところなんですけれども、これは今回、大きな改革になるところかなと思うんですが、部会でももちろんやるんだけれども、府民の意見というのでも採り入れると。その仕組みの1つとして、ご回答の中には、パブリックコメントの結果を含めて部会で議論する。要するに、まず、今までやっていたみたいに、府のほうで点検評価を行って、その結果をパブコメにかけて、その両方を合わせて部会で議論する、という理解になるのかなと思うんです。

それでわかるんですけど、4番目を見ると、さらに直接対話方式なんて委員が言っているものですから、その1つのアイデアとして、現在、既存の豊かな環境づくりの大阪府民会議を利用するという書き方をしているんです。

実は、私、恥ずかしながらこれ、知らないもので、やるとしたらこの豊かな環境づくり大阪府民会議をどのように利用するのか。また、この会議はどんなものなのか、ちょっとご教授いただければと思います。

**【榎村部会長】** 事務局のほうでご説明お願いいたします。

**【事務局（小梶主査）】** まず、パブリックコメントをするにつきましては、複数年毎のサイクルということで、3から4年毎の評価のときに行うということが1つです。また、この豊かな環境づくり大阪府民会議のような既存の場を活用してというのは毎年度、やっていくということです。この府民会議につきましては、大阪府の条例に基づきまして設置した会議でございます。府民や事業者、また市町村、そういう方たちが集まって、いろいろ、例えば集まって環境活動を自主的にやっていこうというような会議になっております。

例えば、レジ袋を削減していきましようとか、毎年、目標を定めて、取り組んでいます。

**【山本環境農林水産部副理事】** ちょっと補足しますと、環境基本条例に基づいて、も

う20年近く前に設立しまして、その当時は、いわゆる環境についての活動というのは少し出始めていたんですけども、なかなかまだそんなに大きな動きになっていないというのと、それでいろんなことをやっておられる方、できるだけ連携して活発に動いていただきたいというようなこともありまして設けました。今申しましたいろんな団体の方が入っております。学経の委員にも入っていただいているんですけども、主にはいろんな府民団体、ボーイスカウト、ガールスカウトさんみたいなところもありますし、地域でいろいろな活動をされている、あるいは消費者団体の方とか、結構幅広い構成団体でできておりまして、会議自体がものすごい大きなものですから、その中に企画委員会というもんも20名近い構成になっているんですけども、そこでは、今、ちょっと出ていましたように、例えばいろんな団体がいろんな場面でいろんな行動でやる、もちろんそれも大事なんですけれども、例えばレジ袋削減なんかというのを1つ、横断的な取組にしてみようかとか、最近ですとちょうど温暖化対策とか、さらに今年は節電ということが大きく出てきていると思うんですけども、それぞれの団体の活動目標は尊重しながら、20幾つの行動計画というのをつくっているんですけど、尊重しながら共通的な取り組みもしていこうというのがこの場なんですけどね。

そこで、いろいろ大阪府に対しての質問も出てきたりしますので、逆にこういうものを見ていただいてご意見いただくという、その場にも活用させていただけるんじゃないかなという思いで、こういう案を今のところ考えているということなんです。

**【事務局（原田補佐）】** その場で、単年度サイクルは、先ほど申し上げた講じた施策みたいなもので、部会でもご議論をちょうだいしますし、その場でもお示しをすると。タイミングは、その部会でご議論、進行管理していただいた後になるかなと思っておりますけれども、その場で、部会でのご議論の結果と合わせて、皆さん方にご意見を賜るというようなことを今、想定しております。

**【石井委員】** 大橋さん、入ってらっしゃる？

**【大橋委員】** いいえ、私は入ってないですけど、生協は入っています。大阪府連という形で入っています。

でも、私はもう1つ、その前のパブリックコメントというところが、私もこの新環境総合計画づくりのところパブリックコメントを出しましたし、食の安全の条例をつくられるときもパブリックコメントを出しましたが、環境に関心があるとか、ちょっとかかわっている程度の方は、パブコメ、嫌がります。何か出してねと言うても、そんなん何も書

かれへんとか、あんたの丸写しやったら出してもええわ、みたいな感じにしかならないです。

ほんとうに、普通の府民にとってパブリックコメントはちょっと敷居が高いんで、もう少ししっかりした、ここがよくないとか、意見を言える人でないとなかなか書けないんじゃないかなと思いますので、もっと広いところで集められるような、普通の府民でも参加できるような形も考えていただけたらなと思います。

**【榎村部会長】** いかがですか。

**【事務局（原田補佐）】** ちょっと検討させていただきます。

現時点は、政策評価レポートというもの、後ほど出てきますけれども、できるだけわかりやすい形で、我々、他府県の事務事業評価のやり方とか見ているんですが、非常に字ばっかりで、なかなかこれ、読む気にもならないというような事例が多くございますので、できるだけ施策評価レポートをビジュアル化、わかりやすいものとした上で、パブリックコメントをしようと思っておりましたので、大橋委員、おっしゃった点につきまして、別途また検討させていただきたいなと思います。

**【榎村部会長】** 市町村レベルでは、市民と直接話をやっているところ、結構あるし、私もかかわったことがございますけれども、この豊かな環境づくり大阪府民会議は、私も当初からずっとやっていたんですけれども、大きな団体の代表者が出てこられますので、フランクに出るかどうかという、ちょっとわからないかもしれない。だから、もう少し説明した後、意見を言ってもらおうようにというような感じですよ。なるだけ意見を出していこうとすると、代表者の方々ばかりで大団体になるんです。だから、工夫してご意見をいただくようにすればいいんじゃないかなと思います。

**【逸見委員】** 私、この豊かな環境づくり大阪府民会議、名前だけは存じておりました。先ほど、部会長がおっしゃられたように大きな組織だけということで、小さな組織の方々とか、府民といっても、よくどこでもよく、こういった府民の声ということで1市民の声を上げてってありますが、その声がすべての府民の声かというのは、これはよくわからないと。

そんなことでちょうど、今日、ここの会議室でさせていただいているんですが、こちらを所管されている環境農林水産研究所さんが事務局をされておまして、90団体のネットワーク組織があります。大阪環境ネットワークかけはしという組織がございまして、これは府内の環境政策等の市町村と、あとNPOが40数団体入っておまして、役所とN

POによる団体構成から今度、産官学民ということで広げられているみたいなので、ぜひそういったところを。逆に言ったら大きな組織じゃなくて、小さな組織の方々が多くて、多様な声だけは聞けると思いますので、ぜひ、ご利用していただいたらと考えています。

【榎村部会長】       ありがとうございました。

それでは、これが第1の議題でございますので、前回いただいたご意見に府のお考えをお示しいただいて、またさらに今日、ご意見をいただきましたので、また少しご考慮いただきたいと思います。

それでは、本日の主要な審議事項であります(2)のところにまいりたいと思います。

新環境総合計画の効果的な推進と進行管理のあり方について、報告案ということでご審議いただきたいと思います。

では、事務局のほうからご説明をよろしくお願いたします。

【事務局(小梶主査)】       それでは、資料2の新環境総合計画の効果的な推進と進行管理のあり方について、報告案について説明させていただきます。

まず、目次をごらんください。

まず、「はじめに」がありまして、続いて1で「計画の進行管理」ということで、「これまでの進行管理」と「新しい新計画の進行管理」をお示ししております。

続いて、2というところで「新計画における具体的な進行管理の方法」ということで、(1)で「毎年度サイクルの進行管理」と、(2)で「複数年ごとのサイクルの進行管理」の方法をお示ししております。最後に、「おわりに」ということでまとめを書いております。参考資料といたしましては「名簿」、「審議経過」、「スケジュール」、「毎年度サイクルと複数年ごとのサイクルの点検評価の内容」という構成にしております。

それでは、1ページから順に説明させていただきます。

まず、「はじめに」につきましては、第1フレーズでこれまでの経緯、第2フレーズでは計画の概要についてお示ししております。また、最後のフレーズで、今回の検討の経緯を書いた上で、一番最後に本報告につきましては、これまで2回にわたる部会での審議結果を踏まえてとりまとめたものであるということにしております。

続きまして、2ページに入りまして、「計画の進行管理」ということで、(1)でこれまでの進行管理をお示ししております。(2)では、新計画における進行管理をお示ししております。これらにつきましては、第1回の部会のほうで説明させていただきましたので、今回、説明は省略させていただきます。

続きまして、4ページにまいりまして、2の新計画における具体的な進行管理の方法ということで、これが今回の主に審議いただきたい内容となっております。

前回との大きな違いにつきましては、文書の語尾を「必要がある」、「すべきである」、「望ましい」などの提言の形にさせていただいております。

それでは、前回との変更点について、順に説明させていただきます。

まず、4ページの①のところですが、進行管理体制の充実ということで、行政と部会の進行管理の位置づけについて、ちょっと明確化させていただきました。

まず、行政において自己点検を行うことが基本であるが、専門的な知見を踏まえた外部の視点から進行管理を行うことも重要であるため、部会において進行管理を行うことが望ましいとさせていただきました。

続きまして、5ページになりますが、これは進行管理の方法でP D C Aの説明をしたところになるんですが、P D C Aのチェックの部分で、先ほどちょっと府民会議の話がありましたが、そのことについて、記述させていただいております。チェックのところの一番最後の部分になりますが、さらに府民、事業者、行政等が参加している会議の場などを活用して、広く府民からの意見を聴取する方法を検討するというのを入れさせていただいております。

また、5ページの一番下の(B)のところになりますが、重点的に進行管理する分野の進行管理ということで、ちょっと前回より詳細に書かせていただいております。まず、重点的に進行管理する分野につきましては、4ページのところに真ん中ぐらいに四角で囲んだ部分があるかと思うんですが、重点的に進行管理する分野ということで、計画の柱である低炭素、循環、生物多様性、健康に快適を加えた5つの分野を中心に、毎年度、1または2分野を選定し、原則として複数年ごとのサイクル期間中にすべての分野が最低限、1回は重点分野となるようにすると。これを重点的に進行管理する分野としております。

これにつきまして、どうやって進行管理をしていくのかというのを書いたところが、5ページの一番下の部分になりまして、重点的に進行管理を行う分野につきましては、部会の場で講じた施策など、該当分野の進捗状況を所管室課の担当者から詳細に説明し、それに対する質疑応答を行うなどによって進行管理を行う必要がある。

また、進行管理の結果につきましては、適宜、施策や事業の見直しや、翌年度に講じようとする政策に反映させるとともに、複数年ごとのサイクルの点検評価時の参考とすべきであるというのをつけ加えさせていただいております。

続きまして、6ページにまいります。

毎年度のサイクルにつきまして、この図3を用いまして簡単に説明させていただきたいと思っております。

その図3につきまして、一部、間違いがございまして、修正いただきたいところがあります。図3の中の3つ目の枠、チェックと書いたところです。ここの2つ目のポツのところでは議会報告と書いてあるんですが、議会への報告と修正していただけますでしょうか。また、その後に意見聴取というのが書いてあるんですけど、これにつきまして、意見聴取というのを消していただいて、その下の環境審議会報告のところに意見聴取というのを書いていただけますでしょうか。2つ目のポツにつきましては議会への報告、3つ目のポツにつきましては、環境審議会報告、ポツ、意見聴取という形をお願いしたいと思っております。

それでは、順を追って簡単に毎年度サイクルについて説明させていただきます。

まず、PDCAのP、プランの部分で、施策・事業の計画ということで、講じようとする施策で施策・事業計画を策定し、この中で想定される成果というのを設定させていただきたいと思っております。これに基づきまして、ドゥーということで施策・事業を実施すると。チェックにあたりましては、講じた施策をもちまして施策・事業の成果を点検していくということになります。

まず、部会における進行管理ということで、これは重点的に進行管理する分野についても含むということです。その後、議会への報告をしまして、次に、環境審議会報告をして意見聴取をします。最後に、府民、事業者、行政が参加している会議の場などにおける意見聴取というような形になります。

このチェックの結果をもちまして、翌年の講じようとする施策に反映させていくということで。そして、またP、プランに戻っていくという形を考えております。

続きまして、複数年ごとのサイクルについてご説明させていただきます。

まず、前回との違いの部分について、説明させていただきます。

7ページのところで、7ページの③の2段落目につきまして、新たに今回、修正させていただいております。なお、部会において点検評価を行う際には、府民意見の聴取結果などを含めて総合的に部会で議論を行うことが望ましいということで、前回は部会で進行管理していただいた後に府民意見聴取という形になっていたのですが、今回、結果を含めて総合的に部会で議論いただくと。府民意見を踏まえて議論いただくという形にさせていただいております。

続きまして、8ページにまいりまして、括弧内の施策の点検評価のところ、(ア)の1段落目の最後のほうになります。なお、施策評価レポートは府民意見を募集することを考慮し、施策の評価結果を簡潔にわかりやすく示したものとさせていただきます。府民意見を募集するというので、あまり行政的なわかりにくい評価レポートではなくて、府民でもわかるような形の施策評価レポートというのがいいのではないかと。ということで、こういう形でお示しさせていただきました。

続きまして、(イ)の行程表による点検評価の一番最後の文章なんですけど、今後、施策の推進していく中で進行管理が効果的に行えるよう、行程表の詳細な内容を検討していくというのを追加させていただいております。これにつきましては、前回の部会で行程表の中身がまだ計画等を策定中で詰まっていなかった部分もあるということもありまして、詳細な内容を今後検討していきますということにしております。

続きまして、④の点検評価結果の反映のところ、一番下から4行目で、計画を見直す場合には、部会において見直しの内容を検討した上で、その結果を審議会に具申すべきであるとさせてもらっています。

今後、部会で議論していただいた結果、計画の見直しが必要であれば、部会から審議会に具申していただくということを考えております。

9ページにまいりまして、図4の複数年ごとのサイクルの流れ。

これ、今回、新たに図としてつけさせていただきました。これに基づきまして、複数年ごとのサイクルについて簡単に説明させていただきます。

複数年ごとのサイクルにつきましては、プランではまず、総合計画の策定がプランになるかと思えます。その中で、2020年の目標や将来像や施策の方向などが提示されているところです。これに基づきまして、計画を推進していくことになります。

チェックといたしましては、計画の進捗状況を点検評価していきますということで、目標、施策、行程表の進捗状況を、施策評価レポートなどによって点検評価していくということになります。

府民意見の募集を行いまして、部会における進行管理を行うと。そして、環境審に報告して意見聴取をする。計画を変更する場合につきましては、環境審議会へ具申するという形となります。

右側に点線で囲んだ部分があるんですけど、1つは毎年度サイクルによる進行管理につきましても、このチェックのところには参考にさせていただくと。また、各分野の個別計



画、NOx・PMとか温暖化とか、計画がありますけど、そういう計画につきましても参考にしながらか、この施策評価レポートに反映させていくということになるかと思ひます。

これでチェックしていただきまして、最終的に点検評価結果に基づく計画の見直しと。必要に応じてなんですが、計画の見直しになりまして、またプランに戻っていくというのが複数年ごとのサイクルの流れになります。

続きまして、10ページにまいりまして、終わりにということで、今回、新たに提言した部分、旧計画になかった部分で新しい計画に加わった部分を新たな提言ということで、何点か、主なものをピックアップさせていただいております。

まず、毎年度サイクルにつきましては、部会を設置して外部の視点から進行管理を行います。

2つ目のポツですが、あらかじめ重点的に進行管理する分野を設定し、より詳細に進行管理を行っていきます。

3つ目につきましては、府民、事業者、行政等が参加している会議の場などを活用して、府民から意見聴取を行っていきます。

複数年サイクルにつきましては、進行管理を徹底するために、中間段階での点検評価が可能になるよう、可能な範囲で中間的な目標を設定するということと、行程表の詳細な内容を検討していくということになっております。

最後の部分ですが、これまでの部会の議論の中での意見につきまして、今回の報告では反映できていないものもありますが、その部分につきましては、今後の施策、事業を進め、進行管理を実施していく中で、これらの意見についても検討していく必要があるとしております。また、個別、具体的な手法については、今後、部会の意見を参考に行政で検討していくべきであると。

最後に、ここでとりまとめられる進行管理のあり方につきましては、今後の進行管理の過程において改善すべき点等が出てきた場合には、柔軟に見直すことが重要であるとしております。

これで、本体部分が10ページまでになります。

あと、参考資料としまして、11ページに名簿をつけさせていただいております。

12ページに審議経過、第1回と第2回の部会の審議。

参考資料3につきましては、新計画における進行管理のスケジュールを、イメージというところで書かせてもらっていますが、毎年度サイクルにつきましては、毎年度講じた施策

や講じようとする施策で進行管理を行っていきますよということに加えまして、重点分野、低炭素や循環や生物多様性などの重点分野をローリングしながら、当該分野について詳細な進行管理を行っていきますということになっております。

複数年ごとのサイクルにつきましては、2014年や2017年に中間評価を行いまして、2020年には最終評価を行うということになっております。

14ページに参考資料4としまして、毎年度のサイクルと複数年ごとのサイクルの点検評価の内容ということで、報告案に書いてあることを表にして、わかりやすくお示しさせていただいております。左側が毎年度サイクルで、右側が複数年ごとのサイクルということで、毎年度サイクルにつきましては、位置づけとしましては、施策、事業の進行管理という位置づけで、方法としましては、講じた施策、講じようとする施策による進行管理と重点的に進行管理する分野による進行管理となります。内容につきましては、想定される成果で達成状況を進行管理していくと。あと、施策事業の進捗状況につきまして点検していくと。

府民意見の反映につきましては、府民、事業者、行政等が参加している会議の場などを活用した意見聴取ということを考えております。

最終的に、それらの進行管理した結果の反映につきましては、施策事業の見直しや翌年の講じようとする施策へ反映させていきますということにしております。

一方、複数年ごとのサイクルにつきましては、2020年までに2回程度、点検評価を行っていきますということで、位置づけとしましては計画の点検評価という位置づけで。方法としましては、施策評価レポートによる点検評価と、行程表の進捗状況の点検評価ということになります。

内容としましては、計画に掲げる目標の達成状況や、施策の進捗状況、行程表の進捗状況を見ていくと。

府民意見の反映方法としては、パブリックコメントなど、府民意見を募集すると。

最終的に、それらの進行管理した結果につきましては、施策の見直しや必要に応じて計画の見直しまでするということを考えております。

以上で、資料2の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしく申し上げます。

**【槇村部会長】**      ありがとうございます。

前回から修正した部分、加筆した部分等についてご説明いただきましたので、これについて皆様からご質問、ご意見、いただきたいと思います。

【逸見委員】 府民意見の募集をされますよね。検討会でパブコメが入ったやつを幾つか経験したことがあるんですが、その検討会の部会等で答えを出さなきゃいけないというケースが結構、私は経験してきたんですが、その辺はいかがでしょうか。事務局の庶務のほうで答えを返されるのか。その答えを見て、我々の意見も加味して公示されるのか。その他、この部会の答えとしてされるのか、これはいかがなんでしょうか。

【事務局（原田補佐）】 今のご質問の趣旨は、おそらくは部会として府民意見を募集するのか、それとも行政の立場で意見を募集するのかという点なんですけども、そこらあたり、現時点におきましては明確にどうした、手続については断定的なものは持ってごいませんので、できましたら委員の皆さん方のご意見をちょうだいした上で決めていきたいなと思ってございます。

【榎村部会長】 石井さん、どうぞ。

【石井委員】 今のことも含めてなんですけど、この報告案というのはかんがみというか、思ってみると、総合計画部会が出していることになっていて、我々が言っていることになるんですけど、中身を見ていると、部会においてというときにはしっかり主語みたいに書いてあるんですけど、ほかのところは今のよう、どなたがやるかというのがわからないんです。

例えば、4ページあたりを見てみると、4ページの下です。プランというところがあります。

例えば、1文目なんていうのは公表するとか、とりまとめるとかいうふうな字が出てきますけども、だれがとりまとめるのかというのがわかりません。このままだとこの部会がとりまとめていく、みたいになってしまう。それから、いろんなところに、「します」みたいな書いてあるんですけど、例えば一番最後の図のようにあるような、複数年ごとのサイクルの流れの中のチェックのところの一番下みたいなやつね。環境審議会へ具申するということになるんですけど、これは部会でいいのかなとか、何かいろいろ考えてしまうので、ちょっとその辺、明確にさせていただいたほうがいいかなと思います。

【事務局（原田補佐）】 きっちりと確認をさせていただきますけれども、点線囲みの中は主体的に我々が、こういう仕組みの全体図を考えているというようなことで書いていますので、そのような流れのところは部会の報告書として書いていて、それが混在していますので、きっちりと主語を明確にした上で、最終報告にはお届けできると思います。

先ほどの逸見委員のパブコメの主体という点は、いかがなんでしょうか。

我々は今、大阪府として施策評価レポートをまとめましたので、それをもって大阪府がご意見をちょうだいするというのでいいのかなと僕は思っていたんですけども、その他のご意見等ございましたら、この場で賜りたいと思います。

【石井委員】 先ほどの議題の1のときにも少し、そのようなことを言ったんですけど、今回、修正した案だと、従来どおり、府の行政側のほうでとりまとめるというか、評価検討を1度やって、これまでだったらパブコメなしに、この部会もなしに議会、それから審議会に出ていたんですね。今回の場合は、府のほうで評価検討した内容をまずパブコメにかける。そのパブコメにかけた内容も含めて部会に来るという状況になっていますよね。ですから、やっぱりパブコメの実施主体とかとりまとめをするのは府の側、行政側だと私は理解するんですけど、いかがでしょうか。

【槇村部会長】 私も文中からするとそうかなと。さっきの資料1のところですよ。

そういうふうにと考えると、先ほどのご意見、ございましたように、どこが主語かというのがちょっとずつはっきりしたほうがいい。例えば、6ページのところも、図3で流れていますよね。これはだから、例えばチェックのところでも部会における進行管理の前に、だから行政が評価するとか、もしあるんだったら具体的にどこがやるかという詳しいのを書いたほうが間違いがなく読み取れるんじゃないかと思いますね。

【事務局（原田補佐）】 わかりました。そこは丁寧に文中で表現をするようにいたします。

【槇村部会長】 それは、市民会議みたいなのがやってはるところもあるんです。だからいろんなやり方がありますので、どこが主導でやるかというのは非常に大きな議論になると思いますので、今の段階では、さっき、資料1のような感じでいいのではないかなとは思いますが。

ほかに、つけ加えたところがございますし、これで、今日2回目なんですけど、2回目で大体まとめていければと思っておりますのでご意見十分にいただいて。

石井委員さん、どうぞ。

【石井委員】 この全文を読んでみて、だんだんわかんなくなってくるのが1つあって、進行管理とは何かというのがわかんなくなってくるんです。端的なところは、一番最後のとどめみたいな感じで、14ページなんですけれども、全部やるのが進行管理だと思っておりますが、この表によると毎年度のサイクルの位置づけは進行管理をする。複数年ごとのサイクルに関しては、計画の点検評価なんだということなんです。なので、点

検評価と進行管理ってどう違うのと聞きたくなってしまうんですけども。ちょっとこの区別をお願いできますでしょうか。

【事務局（原田補佐）】 まず、進行管理という言葉遣いは、具体的にやることは、当初想定してた成果がどこまでできているかということをチェックしていただくということで、実際に行う行為の内容からひもといて、これを進行管理という言葉遣っているということです。ですから、講じた施策の想定している成果がどこまで達成できているかというのを見ていただくので、これは進行管理かなと。計画のほうは、計画の見直しなり、計画に位置づけた施策の見直しという点ですか、その再構築というんですか、そういうところに非常に密接につながるの点検評価というような形を、言葉遣いをさせていただいたということなんです。

ですから、どっちかと言いますと、部会での行う行為の内容のところからひもといて、ふさわしい言葉を選んだんでこういう状況になっているというのが現実なんです。

【逸見委員】 石井先生おっしゃったように、これ、普通、進行管理ということでその進捗状況で、例えば毎年のサイクルのときで進行管理と称して事務事業の見直しとか反映させるというのは、これ、いわゆる事後評価じゃないと出せないですよ。事後評価でしたら通常、MBOになりますよね。マネジメント・バイ・オブジェクトです。民間であれば目標管理と言います。だから、多分、本来の本義的な意味からすると、僕は目標管理かなと。目標というのを出していますから、全体の流れから言いますと。逆に、この複数年ごとのサイクルであれば、途中点検の評価ですから、こっちのほうは僕は進行管理のほうがいいのかなと思ったりします。いかがでしょうか。

【事務局（原田補佐）】 いずれにしても、PDCAサイクル、位置づけは違いますけれども同じPDCAサイクルなので、ちょっと言葉遣いは統一したほうが良いと思います。

【榎村部会長】 それでまた行程表という言葉が出てくるんですよ。だから、行程表とはどういうことをいうのかとか、進行管理はどういうのかとか、何か後ろに説明書きをつくっておくか、もっとわかりやすく言うか。どうでしょうか、どうしましょうか。

【事務局（小梶主査）】 複数年ごとにやるのは評価までやるということを考えています。毎年度は評価というところまでいかないのかなと考えています。評価をするときは計画の見直しまで含めて評価が反映されると。毎年度につきましては、施策・事業のアウトプットによって進行管理をしていくという。その使い分けを、中で議論したんですけど。毎年度で評価までするのかという話がありまして。

**【逸見委員】** アメリカの行政法の法律で、先ほど申し上げたMBO、これ、法でございいます。目標管理制度という仕組みの法ができていますので、アメリカの場合は州の場合であれば成果というのはアウトカムも使われていますが、自治体の場合はアウトプットを使われています。そのときに、目標管理の位置づけ、多分、時期で決めたら僕はわかりやすいのか、僕の考えも語弊があるかもわかりませんが、事後評価であるんだったらもう、終わっちゃったんだから、目標管理しやすいと。先ほど、ちょっとインプットとか言いましたけど、あれはもう事前にやらないと、施策が始まっちゃうとだめなんで。

それと、途中評価ってありますね。これはどっちかというところと進行評価に近いのか。でも、施策なんかで途中で入れたりしますから、そういう意味で進行というのはわからないことはないんですが。ほんとうにその真っ最中の進捗の中でやるんでしたら進行なんですけど、終わってからだったらどうかと。

一度、アメリカはそういった点で学ぶものは、アメリカの行政法ではございますので、そういった管理制度の法がございいますので、ちょっと大阪府さんで一遍、見ていただけたらと思います。

**【坂東委員】** 石井先生のご指摘から始まって、私もお話を伺ってから改めてあれっと思っただけでわからなくなっちゃったと思ったのは、先ほどお話がありましたように、例えば14ページのこの図で言うと、位置づけのところが計画の点検評価の計画というのは、多分、お話にあったように施策という言葉に置きかえてもいいのかとすると、ここの部会で全体として進行管理と呼ばれているものは、私、左側の施策事業の進行管理という部分のところだけかと思っただけなんですけど、今回の新環境計画では、PDCAまで含むということは、その施策の見直しもここの部会の範囲に入ってくると、ちゃんと位置づけを考えたおかないといけないわけですね。そういうことですね。

**【榎村部会長】** そうですね。

**【事務局（原田補佐）】** まず、単年度ごとの施策事業の進行管理と申し上げておりますのは、先ほどちょっと紹介いたしました参考資料3の、22年度の講じた施策、これは前段が講じた主な施策、事業のご紹介ということと、後ろのほうには例えば目標の達成の状況みたいなものが表になっておるということでございまして、これで、実はここに記載しております1、例えば何とか事業とか、そういった施策レベルでの進捗状況を、あるいは目標の達成状況をごらんいただくとこういうこと、それを毎年お願いするというところでございます。

それから、右側の複数年ごとのサイクルと申しますのは、計画と書いていますのは横長のA3判の環境総合計画、これそのものでございまして、これをごらんいただきますと、例えば5ページをごらんいただきますと、左上に目標2020年、例えばですけどもエコカーの割合を50%にするとかいう目標が掲げてございますけども、その目標の50%に対して、実際のエコカーの割合が何%になっているんだと、それがここに書いてございます。表の3つ目の内容のところの目標の達成状況、これをごらんいただくと。

それから、施策の進捗状況、これはこの5ページの主な施策というようなところに書いてございますので、計画に位置づけております施策、内容、あるいは体系は果たしてこれでいいのかどうかというようなことをごらんいただくと。さらに、内容のところのポツ3つに行程表と書いてございますが、その裏面、6ページでございますけども、計画の行程表が当初のもくろみどおりにできているのか、どこまで達成できているのか、これそのものを見ていただくと、こういうイメージでございます。

【榎村部会長】 よろしいでしょうか。もう少し何か説明が必要であれば。

【石井委員】 大体わかったんですけど、だから、進行管理という言い方に大きな意味とそれから小さい意味があると。例えば、卑近な例かもしれないけれど、電車のダイヤグラムみたいなものを頭に考えてみたら、今年度というか、この中で輸送量をこんなふうにしたいんだという計画があって、3分おきに走りましようというような計画を立てたとして、それは大きな計画なんだけど、個々の電車は10時ジャストに出発して、終点には何分着きますと、これが単年度で。この電車は遅れていますねとか、そういう話をする話と、ダイヤグラムを3分おきにするのがいいのかどうかという話と両方あるわけなんです。そういうのをここは全部やると。

【坂東委員】 全部やるということを再確認しました。

【石井委員】 それを、全部、進行管理の名のもとにやっているから話がややこしくなるということなんですね。

【坂東委員】 言葉としての進行管理の。

【石井委員】 大体、今言われたように、少し言葉の整理をされてね。どっちかというと、途中の議論の中で、例えばこういうのがよく出てくるんです。進行管理の結果を何々に反映するというのが出てくるんですけど、これもちょっと矛盾に満ちた言葉かなんか思っていて、進行管理の評価とか、瞬間評価とかというような感じが、進行管理の結果というのは永遠に終わらないんじゃないかというか、20年まで。

【坂東委員】 そうですね。P D C A、律儀にやっていったら、どんどんそれが更新されていってっていう形に見えますから。

【石井委員】 永遠に終わらないものなんですね。だから、タームとしては矛盾に満ちているので、中間評価みたいな意味なんじゃないですかね、結果と使っているのは。

【榎村部会長】 ほんまは、せやけど進行管理って、例えば14ページで使っておられるような進行管理というのは、非常に単年度の短い、それだけですよね。こちらの複数年度は進行管理という言葉を使っておられないので、この表からすると単年度の3分なんですか、今の電車で言えばちゃんと走ったかどうかぐらいはこの進行管理で見て、ダイヤグラムを3分か、5分か、10分かにするというのは、複数年度のところで見直して、それは……。

【石井委員】 見てほしいのは5ページの文字をちょっと見てもらいたいですよ。この文を、さっき電車の中で見まして、ますますわかんなくなってきました。

5ページの点々の括弧の下にb) というのがありますでしょう。最初のほうにやり方が書いてあって、質疑応答を行う等によって進行管理を行う必要があると。質疑応答で進行管理をするというのは一体何をやるのかなというのを見ていたら、なおの後ろに、重点的に進行管理する分野の進行管理の結果は適宜、施策や事業の見直しや翌年度の講じようとする施策等に反映させる。進行管理がここで終わっちゃうんですよね、結果って書いてあるから。この辺を見ていると進行管理って何なのだという。これを書くんだったら、いっそのこと評価のほうがわかりやすいじゃないかと。中間評価とかね。

【事務局（原田補佐）】 おっしゃる意味はわかりました。

先生おっしゃるように、進行管理の概念が、大きな概念と小さな概念が混在していると、こういうことだと思います。

【石井委員】 進行管理という個々のアクションになるわけね。この電車はおくれているねという。

【事務局（原田補佐）】 全体も進行管理でくくっちゃっているからおかしくなるということですね。

【石井委員】 言葉を分けたほうがきつといいんだろうということなんですけどね。

【榎村部会長】 文章によって使い方が同じということですね。おっしゃるとおり。

【事務局（原田補佐）】 変えさせていただきます。

【逸見委員】 大分、単年度のときの視点と、**中長期のそれと**、同じ理屈でできないと



思うんです。

ちょっと言葉をはっきり覚えてないけど、G P R Aだったかな。行政責任結果法だったかな。ちょっと自信ないです、何かそんなような日本語です。どういう視点で、それに基づいてM B O、目標管理手法ですね。

先ほど私、今、思い出した。ちょっと言葉をはっきり覚えてないけど、G R A Pだったかな。行政責任結果法だったかな。ちょっと自信ないです、何かそんなような日本語です。どういう視点で、それに基づいてM B Oとか目標管理手法ですね。

それと、ちょうどこの4ページのところです。重点的に進行管理する分野ということで、5つの分野を挙げられていますが、これ、5つの分野のうち、いわゆる低炭素、循環、生物多様性、健康に快適を加えた5つの分野となっていますが、**定性**的なカテゴリーで言うと、快適という分野とその他の分野と、ちょっと区分できるのかなと。

どれを戦術と見るか、戦略と見るかの違いがありますが、非常に低炭素と循環、こういったものは手段的なもの、いわゆる戦術的なもの、それが達成された必然的結果で快適というのが出てくると思うんです。だから、同じ土俵には敷きづらいのかなと。

ですから、低炭素が成功して、循環、生物多様性、どれが成功しても一定の快適という費用便益であるとか、費用効用の分析ができると思うんです。収支効果も含めてですが。これをどう並べるかが、この部会の仕事になるんですね。並べ方をちょっと我々は留意しなければいけないと感じたりします。

【榎村部会長】 例えば、これの大きなA3判のやつを目次を見ると、低炭素、省エネルギーの構築、循環型、これがあれですか。快適というのですか。これの魅力と活力ある快適な地域づくりの推進、こういうことですね。そうすると、ほかのところに書いていないことがこのところに入っているという。重なっていることはないんですね。快適だけ聞くと、今、おっしゃるようにすべてがうまく行って、その快適が次に来るんだという、土台があって快適があるということですけど、この計画の中ではちょっと違う取り扱いになる。ちょっと説明をしていただいたほうがわかりやすくなりますか。

【事務局（原田補佐）】 恐れ入ります。

先ほどの、環境総合計画、A3のでかい判ですけれども、2ページをごらんいただきまして、そもそもこの5本柱をどう選定したかということなんでございますけども、2ページの右側のページにございます。これは計画のトータルの枠組みでございます。Iのところ、「府民の参加・行動」、これをベースにしつつ、具体的な取り組みとしてはIIの1と

いたしまして低炭素・省エネルギー、Ⅱの2といたしまして資源循環型社会の構築、3といたしましてすべてのいのちが共生する社会の構築、4といたしまして、健康で安心して暮らせる社会の構築、それから真ん中にⅢということで、魅力と活力のある快適な地域づくりということで、Ⅱの1、2、3、4に取り組みつつ、Ⅲを達成すると、こういう計画の枠組みになってございまして、先ほどの5本柱につきましては、それを短縮した言葉遣いと言いますか、この柱ごとにごらんいただくということで、実は内部でも議論がございまして。ⅡとⅢで実は、性格は違うものでございまして、Ⅱの4つをやりつつⅢを達成するというございまして、実はこのⅢの中にも施策がぶら下がってございまして。それにつきましては、15ページをごらんいただきたいんですけども、ⅡとⅢでは計画上は区分されておるんですけども、15ページは魅力と活力ある快適な地域づくりの推進ということで、この中の具体的な取り組みといたしましては、緑の部分でございまして、右側に行ってくださいと景観の部分でございまして、騒音・振動・ヒートアイランドといった施策部分、取り組み部分がぶら下がってございまして、あえてこれもⅡの仲間に入れさせていただきますと、5本柱ということでございまして。

言葉遣いは、例えば15ページですと、一番上の魅力と活力ある快適な地域づくりの中から、一番ピンと来るような単語をぽっと借りてきまして快適という形で借りているという状況でございまして。

**【逸見委員】** どうしてもこの15ページ、施策、いろいろあると思うんですけど、これの具体的な便益を出そうと思ったら、実際、人それぞれになってくるんで、アンケートなどの調査資料が必要になってきて、その定量化ということで一定の時間がかかります。その答えが出たころにはもう四、五年たっているとか、もう古くなっているとか。

**【事務局（原田補佐）】** そういところが難しいですね。

**【逸見委員】** 難しいですよ、非常に難しいですよ。

**【大橋委員】** それと同様に、重点分野の見方が、13ページにイメージとして順番に2つずつ入れていくというイメージでしていただいていますけど、今、やっぱり大阪府民というか消費者の関心は、ソフトバンクとメガソーラー事業はほんとうに大阪府で実現するのやろうとか、原発の依存率をそれによって減らせんねやろうとか、そういうエネルギー問題と、それから地デジ化が終わってテレビはリサイクルできているんですけど、大阪方式はほんとうに利用されたのかとか、ビデオテープとかビデオデッキというものが大量に廃棄されていないのやろうかという、その循環の部分に非常に今年は特化した関心

が寄せられています。ここの部分は、来年になったら薄らぐかといったらそうでもないと思うので、ここの部分の重点分野は当分、ほかのものも入れながら、重点分野にしておいていただきたいなというのは思っています。

【榎村部会長】       じゃ、何かありますか。

【事務局（原田補佐）】       今のお話で、今のところ考え方は、3年後に中間評価がございますので、それまでに一通り、計画の各分野を網羅できるようにというようなことで、これはあくまでイメージでございますけれども、この中間評価までの3年間ですべての分野を重点的にごらんいただけるというようなことで整理はさせていただきます。

ただ、例えばその年次につきましては、意図はその中間評価までに5分野とございますので、来年度も循環を、例えばですけれども重点的に1分野、集中主義でいくとか、いや、低炭素、CO<sub>2</sub>対策を含む低炭素を重点的にいくとか、その辺はご相談、委員の皆さん方と相談しながら決めていったらいいのかなと思っございます。

これはあくまでイメージと書かせていただきましたのは、中間評価も3年タームで一通りやろうと、こういうことでイメージ化をさせていただくようになってございます。

【榎村部会長】       ちょうど今、大橋委員さんがおっしゃったように、エネルギーの問題は12年度を見ても低炭素ということで入っておりまして、循環の問題は循環と、ちょうど低炭素と循環が12年度の来年に入っておりますので、時期的にはいいかもしれないなと思っございますけれども、その辺は柔軟に検討して、二、三年に1回、必ず入るようにするということですね。

私自身、ちょっとわからないのは、やっぱり4ページの、5分野を中心に毎年度、この分野と言ったら低炭素の分野全部をやるということですか。結構ボリュームがあるのかなと思っございますけれども。これ、低炭素の部分のどこかというんじゃなくて、低炭素にかかるのは全部やるということのイメージでよろしいんですか。

【事務局（原田補佐）】       いずれにいたしましても、毎年度サイクルの基本は、これをすべて網羅した、講じた施策でごらんいただけると思っございます。ここで重点分野というのは、実際に担当している職員が、例えばですけれども、今、我々がイメージしているのは、主要施策、今の懸案事項なんかをパワーポイントなんかでごらんいただきながら、具体的な取り組み状況を説明した上でいろんなご意見を賜ると、そういうイメージを持っございます。

施策の目標に対する実績みたいなものは、すべてこちらの指標に網羅できますので、ト

ピック的に、重点的にディスカッションなり、ご指導、ご助言をいただけるような形を採りたいなと思ってございます。

【坂東委員】 今、ちょうど項目の話が出たので、私、今日の最初、この話を拝見したときに、4ページのところで重点的に進行管理する分野となっているんですけども、この重点分野とか重点項目という言葉が、私たちは1回目のときに、事務局からこういう項目が施策の分野としてあって、それを数年間の間に順に評価、進行管理の対象にしてもらうという話を先に伺っていたので、これが重点分野と書かれても評価対象、進行管理のためにその年次はそこを評価しますよ、すなわち重点的に進行管理する分野って理解するんですけど、これ、最初にぽんと市民の方なりがごらんになったときに、この年はここを施策として重点的に進めると読み取られると、それは非常に危険かなと。私自身が最初に、今日、頭の中は全く、ゼロの状態でこれを最初に拝見したときに、いったんあれ、と思ったんです。けども思って思い返したからよかったんですけども、なかなかそう読み取れないような表現になっているので、例えばこの資料2の13ページのところの先ほどから話に出ている、毎年度のサイクルのところに、これ重点分野と書いてあります。これは重点分野ではなくて、要はその年次の評価対象分野とかとなっていないと、非常に誤解を与える恐れがあると思います。

【榎村部会長】 そうか。そしたら、講じた、講じようというのはこの低炭素と循環をやるみたいに見えるということなんですね。

【坂東委員】 そうなんです。

【榎村部会長】 なるほどね。

【坂東委員】 で、その重点分野は毎年こんなところ変わって数年後にまた出てきて、これ、一体何じゃという受け取られ方をされかねないような書き方になっているので。

【榎村部会長】 そうですね。私もちょっとこれ、引っかかったんですけども、複数年度のサイクルのところと何かひっかけて書くとか、これ、重点分野というのは、複数年度のサイクルをやるためにこの重点分野をやるということですよ。

【事務局（原田補佐）】 という意図もあります。

【榎村部会長】 だから、全体を講じた、講じようとするのを全体やって、ほんで、この重点分野を複数年度サイクルのためにやるということでしょう。ここのところが、ちょっとこの表ではわかりにくいじゃないかな。この線の入れ方が。

【事務局（原田補佐）】 そうですね。あえてこの四角のところが非常に際だってしまい

ますので、その辺、ちょっと上の2行のところが3行ぐらいには書いてあるんですけども、ちょっと誤解を招く恐れがありますね。その表現を工夫させていただいて、今、先生におっしゃっていただいたようなこと……。

【榎村部会長】 複数年度サイクルに入れたらあかんのですか。お任せしますけど。

【事務局（小椋主査）】 一応、ローリングはするんですけど、毎年度やっていくということによって毎年度に入れているんですけど。

【榎村部会長】 ああ、そういう意味ではね。

【事務局（小椋主査）】 毎年度、一応、分野は変わっていくんですけど、毎年度やっていきますよということで。

【事務局（原田補佐）】 ですから、まとめて単年度の後ろのほうに書くとか、そういう形をするとか……。

【榎村部会長】 これだけあったら、複数年度サイクルだけでは中間評価しかこれ、出てこないでしょう、この表でしたら。13ページの。だから、複数年度サイクルは何をやるのかとちょっとわかりにくいので、少し線の引き方とかを変えたら、毎年度するけれども複数年度サイクルのこれだというようなことがわかるような。わかりにくいですかね。文章で書いたほうがいいですかね。ちょっと見たとき、わかりにくいですね。

【逸見委員】 確かにこれだけ読むと、これを重点的にやれば、後は重点化しなくていい……。

【榎村部会長】 みたいに見えちゃう。

【逸見委員】 けれども、時期が来たから見直ししましょうって二、三年ごとに言われても、重点的に見ていない。

僕、初め、これ、こんな解釈をしていたんです。どの施策も、今年度は低炭素という視点で評価してくださいとかという考え方です。例えば生物多様性で温室効果ガスの削減にはどれだけ資するのかと。例えば、生物多様性で言うと、多面的機能ということで、今、アメリカなんかで進んでいるそうなんですけど、いろんな手法があります。今、資源循環と低炭素がちょっと近づきつつありますよね。資源循環の結果、こっだけ温室効果ガスが削減できますよとか、ある程度、同じ軸上に並んできた。だから、同じように生物多様性で経済効果をあらわす学者さんたちもいらっしゃいます。そういった視点で、例えば今年度は生物多様性の視点で資源循環という世界を見ていみましょうとか、僕はこういうふうにはじめ、勝手に思っていたんですけど。

【坂東委員】 みんな、それぞれ受けとめ方が違うんですね。

【榎村部会長】 受けとめ方が違うんですね。

【事務局（原田補佐）】 ですから、ちょっと表現、毎年度サイクルのベースの部分をつちり先に書かせていただいて、複数年にもつながるような形で重点分野をその際に一緒にやるというような書き方にさせていただきますでしょうか。

【榎村部会長】 先生、もっと何かわかりやすい方法が。

【石井委員】 これ、確かにわかりにくいですね。今のようにやっても多分、誤解を招きますね。

私は、今の坂東先生のご指摘でわかったんですけど、これは要するに言ってみれば監査項目ですね。重点監査項目が書いてあるという理解なんですね。だけど、サイクルというのが上にかぶさっていて、そう書いてあるとちょっとわからないかもね。

【榎村部会長】 重点監査項目だとわかりやすいですね。

【逸見委員】 重点監査項目、ここにしたら、快適というのは5年目にやらないと、先ほど必然と結果みたいなものがありますから。初年度に快適なんか出しても、データとか評価しづらはずです。監査の流れから言いますとね。

【坂東委員】 そうですね。先ほどの項目の中でも、Ⅱの1、2、3、4があつてⅢという項目が分けられていたぐらいということは、やっぱりもう1つ、上位の項目のように私はさっきのご説明を見たときにも、行政的にもそう考えておられるのかなと思いましたが。確かにそれがずっと早い段階で来ても。変な印象はあります。

【逸見委員】 そうですね。だから、初年度に快適の項を、評価をぱーんとすると、全然評価が上がってこないとなってしまう。

【榎村部会長】 一応、13ページの順番では、低炭素、循環、生物多様性、健康、快適が一番最後にはなっているんですけど。これ、計画の見直しとかいうことであれば難しいかもしれませんが、何か早くやるというのは、言ったら複数年サイクルのやり方自体みたいなものを、どういう方法がいいかということを検証するためにこれ、やっていくとか、そういう意味も含まれるのではないんですか。そうでないと、これ、全体にもっと下ぶれしたほうがいいのかもしいかなのでですね。

【事務局（原田補佐）】 計画そのものは、僕ら事務局での整理は、複数年というのは計画そのものに対する進行管理といいますか、点検評価だと。この重点分野というのは、それにつながる形で施策、事業レベルでも毎年度サイクルでござんいただくときにきっちり

と、こういう具体的な取り組みをしているというのをより濃密に説明させていただきたいという趣旨で、ちょっと単年度のほうには整理させていただいているんですけども。

【榎村部会長】 さっき、石井先生がおっしゃったように、重点監査項目みたいな、監査という項目を入れるとまた監査に引っかかる人もいるのであれなんですけど、そういう意味ですよ。

【石井委員】 これまでの流れから重点進行管理項目とか。

【榎村部会長】 そういう、ちょっとわかりやすい項目ね。重点分野というだけではちょっとわかりにくいですね。

【事務局（原田補佐）】 ちょっと誤解を招く。

【石井委員】 難しいですね。

【榎村部会長】 細かく考えだすと……。

【逸見委員】 そうですね。例えば、大阪府さんのめざそう値というのがございますよね。平成何年度には、大体5年ごとぐらいにね。その年度にたまたま結果を出さなきゃいけないときに、例えば資源循環がその年であるにもかかわらず、いや、やっぱり我々のこの生物多様性が1つと言ったら、ずれが起こってきますから。逆にそういうのを示していただいたほうがいいのかもわからないですね。

【事務局（原田補佐）】 ですから、個別計画の完成時期とかにもよりますので、その整合を取るように。

【石井委員】 ちょっと別の話ですが、前回も同じようなことでしつこいんですけど、3ページのところの上の図と今の話にもリンクするんですけども、この外側の毎年度サイクルはよくわかるんです。内側にいっぱい字が書いてあるんですけども、この内側の小さな輪というのは、これは一体何なんだというのがいつもわからない。複数年ごとサイクルという字も書いてあると思うと、内側の小さな輪の一番下には環境総合計画って書いてあるんです。どうなんですか、これ。ちょっと私、これから見れば見るほどわかんなくなるたちなので。ほとんど意味がわからなくなっているんですけど。

これ、内側の輪は複数年ごとサイクルなんですか。それとも、環境総合計画そのものなんですか。

【事務局（小椋主査）】 これが意味するものは、外側の円が毎年度サイクルです。内側の円が複数年ごとのサイクルですよということを意味しています。これが、総合計画に書かれていまして、ここの施策評価のところについては吹き出しで施策評価レポートを作成し

て、というようなことが書いてあります。

【石井委員】 そしたら、その環境総合計画って内側に入れるのをやめませんか。これが何かすごい、わからなくしている大きな原因だという気がします。

【事務局（田村主査）】 これ、環境総合計画本体の18ページに、ことし3月に策定したところのやつで、もう今、オープンにしてお手元に配っているものなんですけど、その計画の効果的な推進と。ここからそのまま持ってきているんです。どうしてもこのまま来ているので、ここでさわるとまたこっちとあっちと違うということもありますんで、ここから持ってきているんですけども、その当時のつくっている趣旨としましては、元々外側の円というのはこちらにも書いたんですけども、今までどおりやってきた毎年度のサイクルというのがありました。

今回新たにこの内側の、これは外側にあるほうがわかりやすいのかもしれないですけど、複数年のやつを新たに付け加えましょうというのが、今回の環境総合計画に新たに加えられたものですので、その内側のほうで、新しい環境総合計画の中でこの複数年ごとサイクルを新たに作りましたという趣旨で、この内側にこの環境総合計画という言葉とともにこの円が入ったということをご理解いただきたい。

本来は、複数年のほうが大きいので内側にちっちゃいのが回っていて、外側でぐっという絵にできればよかったんですけど、ちょっとそういうふうに技術的になのか、ちょっとあれなんですけどできずに、内側に今回新たに追加された環境総合計画の複数年サイクルというのを入っていて、毎年度を回しながら複数年度もやりますよというのを今回のこのところで、こっち側には書いているんですけども、新たなどころとして加えられましたという言葉と一緒に書いている。この図だけがこっちに来ているので、石井委員のおっしゃるようなところでちょっと、これはどうかしたらいいんじゃないかというご意見もあるのかなと。

【榎村部会長】 立体だと少しわかりやすいかも、普通、概念は大きいほうが外側だから立体だったら何となく……。

【逸見委員】 これが、複数年のサイクルが核になっていると。中心に来ていますから。時計で言う短い針をあらわしていると。単年度のやつが長い針をあらわしている、みたいな見方では考えられるんですけど。

【石井委員】 そしたら、妥協案ですけど、この環境総合計画という字を薄い字にしたらどうですか。灰色の字でこれはデザインなんだと。



【逸見委員】 全体を囲んだほうがいいですね。

【坂東委員】 そう思います。中に入っちゃってて、先生おっしゃる……。

【石井委員】 ただ、わかるんですよ。議会を通したりなんかしているときに、この18ページのやつを通して。これから変わっていると追及されるし。

【榎村部会長】 ここは認められているやつですから、公表されたやつ。

【事務局（田村主査）】 そうですね。これはオーソライズが3月の時点でされて出しています。これを修正するのは今後、複数年に1回、今ご意見をいただいているような形で3年後ぐらいに方法がおかしいんじゃないかというご意見をいただいて、環境審議会等のご意見もいただいて行政のほうでもう一度、微修正の見直しをかけるのであればそれで変更をしていくと。ほかの目標とか進捗管理の項目なんかもそうですけども、時代に合っていない形でわかりにくいところは更新していきましょうということで柔軟に対応していきましょうというのも、この進行管理の中に入っていますので、できれば3年後ぐらいのときに修正をして……。

【石井委員】 できるんだったら、その環境総合計画って今、書いてある字を、環境施策全体と書いてある字と置きかえてほしいんですよね。そうするとまたわかる。

それからもう1つ言うならば、講じようとする施策とか、外側に書いてある枠から将来像とか、基本方針を書いてある太い矢印は両方向矢印にしてほしいんです。そのほうが理解はしやすいんですけどね。そういうふうにやったらとんでもないことになるのかどうかは、ちょっとご判断いただいたらいいと思いますけど。

【逸見委員】 これ、内側だけが環境総合計画で外側の単年度は環境総合計画にないみたいな、外部になっているみたいなイメージを。

【坂東委員】 言われてみたらそういう感じで。石井先生、鋭いな。確かにそう見えませぬ。

【榎村部会長】 どうでしょう、方向性は。例えば、これは部会の報告案だとすれば、行政じゃなくて部会が考えたんだから、部会としての図ということはできますよね。

【事務局（原田補佐）】 そうですね。

【坂東委員】 責任はもう榎村先生に（笑）。

【榎村部会長】 私、そんな重い責任、ちょっと負えませんが、これは決まったものとしてあれすると。

【事務局（原田補佐）】 そうですね、これはちょっと。

【榎村部会長】 部会としては、進行管理のあり方についてこういう図のほうがわかりやすいんじゃないかという、部会報告案だったら、これは変えることはできるかもしれないですね。もうちょっとわかりやすい形でね。複数年度サイクルのときに、少し本編のほうを変えるというような、考え方としては。今、思いついただけですけど。

もう少しやっぱり、わかりやすくしたほうがいいかもしれませんね。

【事務局（田村主査）】 こっちの部会報告案のほうは、今、石井先生におっしゃっていただいたように、ここの太い矢印は両側に連動しているというような形の両側にというのと、環境総合計画の中に入っているのと環境施策全体というのはちょっと工夫をして、全体が見えるような形に入れかえるような形で、ということで報告はいただいたという形で、内部で調整をさせていただきます。

【事務局（原田補佐）】 ですから、3ページは環境総合計画から抜粋しているというようなものとはっきりしたうえで、今、田村が申し上げたような対処とさせていただきます。

【榎村部会長】 それでは、後、その他というのが1つ、残っているんですけども、この報告案……。どうぞ。

【石井委員】 もう最後のレベルの細かい話をさせていただくんですけど、1ページ目のところで4行目のところで大阪21世紀の新環境総合計画、以下、新計画と言うと決めたでしょう。ところがこれ、何か途中でお忘れになっていてこうなっていないんですよ。ほんと、細かくて恐縮なんですけど、例えば7ページ、もっと早くから忘れてるんですけど、4ページのところでもう忘れていて、4ページの上のほうに点々で囲ったところの中に、計画の柱って書いてあるんですよ。これ、当然、新計画の柱なんです。

それから、7ページも同じで、7ページも一番上の2行目のところに点検評価の時期とあって、計画の期間はと書いてある。これは新計画なのかなと。②のトップの計画はどうかとかいろいろ考え始めたら切りがないんですけど、ちょっとこの辺、見直していただきたいと。

あと、ついでに、6ページのところの点々の括弧の中なんですけど、これもほんとうに細かいやつです。四角の2つ目の文のここのところに「します」って書いている。ここで急にですます調が出てくるんです。

それから、同じその四角囲いの3つ目の四角のところを見ると、広く府民の皆様のご意見をいただきって、急に皆様が登場するんですけど、これは府民の意見をいただきも変かなと思うんですけど、部会の報告書ですのでそれなりの文に合わせていただいたほうがいい

いんじゃないかなと。ちょっとこういう見直しをしていただけたらと思います。

【事務局（原田補佐）】 わかりました。

【榎村部会長】 ついでですから、ほかに先生、細かいところがあったら教えておいていただいたら。

【石井委員】 気がついたら。

【榎村部会長】 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

今日、2回目で大体終わりですので。

何かお気づきのところがありましたら。大体、ご意見いただきましたでしょうか。

そうしましたら、今日、たくさんこの報告案についてご意見をちょうだいいたしましたんですが、今、軽微に修正するというわけにいかないですね。たくさん修正するところが出てきたと思いますので、もう1回集まっていただくというのは大変ですので、一応、今いただいたご意見を、もしよければ私にご一任いただいて、事務局と詰めさせていただいて、また先生のほうにお送り申し上げてそれでもう一度、ご意見なり、ご確認をいただくというようなことで、もし何かあれば委員の方々からまたご一報いただくということでしょうか。また細かいところ、お気づきかもしれませんので。

今回も議案第1のところについても、いろいろとご意見もいただきましたので、それも含めて報告案につきましては修正の上、また委員の先生方に送らせていただいて、何かあれば送り返していただく。そんなことでよろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、審議事項は終わりました、その他というのがあったように思うんですが。

そしたら、審議事項はそういうふうにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、その他のところに入らせていただきたいと思います。

私のほうからはこれで終わりますので、事務局からその他のところ、よろしくお願いたします。

【事務局（小椋主査）】 資料3について、今後のことについてご説明させていただきます。

資料3の1枚ものの、報告案に基づく今後の予定というところです。

まず、今年度の話につきましては、第1回部会と第2回部会と御審議いただきまして、11月の24日に43回の環境審議会がありますので、その場で部会の報告という形で報告いただきたいと思いますと考えております。

24年度、来年度以降になります。毎年度のサイクルの進行管理ということで毎年8月ごろ、府議会に報告するのが9月になりますので、その前の8月ごろに部会を開催させていただきます。講じた、講じように基づいて進行管理をお願いしたいと思います。

あと、複数年度ごとのサイクルにつきまして、詳細な評価方法について、行政のほうでさらに詰めていくことになっているんですが、それについてもまた今後、部会のほうで適宜、開催させていただきたいなと思っております。2014年ごろ、第1回目の複数年度ごとのサイクルになりますので、それまでに何回か、開催させていただけたらと思っております。

あと、3つ目の丸ですが、複数年度ごとのサイクルによる進行管理ということで、2017と2014年に1、2回程度、複数年ごとのサイクルの進行管理を行わせていただきたいと思います。

あと、米印で書いてあるんですが、今のご説明させていただいたもの以外に、急速な社会経済情勢の変化等により計画の見直しが必要と考えられる場合には、適宜部会を開催ということで、これは何かそういう必要性が出てくれば、この部会でご議論いただきたいと思いますと考えております。よろしく申し上げます。

**【榎村部会長】** ありがとうございます。資料3の今後の予定についてご説明いただきましたけれども、何かご質問とかございますでしょうか。

この毎年8月ごろというのは今までと同じですか。早まっているんですか。

**【事務局（小梶主査）】** 前回の部会のときの資料では、議会に報告した後というのを当初考えており、10月ごろと書いていたかと思うんですが、議会に報告する前のほうがいいんじゃないかということもありまして、前のほうにさせていただいております。

**【榎村部会長】** ありがとうございます。

ほかに何かご質問。

一番下の米印のところですけど、急速な社会経済状況の変化って、例えば環境エネルギー関係の見直しとかがあった場合、この部会はあるけれども、ほかの個別計画とか、その場合、個別計画と並行、どういう感じになるんですか。個別計画でやっていただいてこっち側に来るということですね。そういう考えでよろしいですか。

【事務局（原田補佐）】 まず個別、そうです。そのとおりです。

【榎村部会長】 何かほかにございませんか。よろしいでしょうか。

一応、4時ということで、ちょうどいったかな。

それでは、資料3もご説明いただきましたので、本日の審議事項はこれで終わりということにさせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

大変たくさんのご意見、ご提案をいただきましたので、また事務局と相談させていただいてつめたいと思います。

それでは、事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。

【事務局（田村主査）】 では、委員の先生の皆様、長時間にわたりご熱心なご審議、どうもありがとうございました。

本日、たくさんのご意見等をいただきまして、さらにご意見を踏まえまして部会長と相談しながら修正をいたしまして、部会報告ができ次第、また先ほど、部会長がおっしゃっていましたように、事務局からまた委員の皆様にお送りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、11月24日に予定されている第43回の大阪府環境審議会で、榎村部会長から部会検討結果を報告いただく予定でしたが、部会長が所用によりご欠席ということで、石井部会長代理にご報告いただく予定となっております。石井委員、よろしくお願いいたします。

【榎村部会長】 大変申しわけございません。よろしくお願いいたします。

【事務局（田村主査）】 それでは、これをもちまして、第2回の大阪府環境審議会環境総合計画部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

（午後3時56分 閉会）

— 了 —